ACSES ニュースレター_２１８１号（2021 年 9 月 22 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（14 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇不正薬物の押収量 57%減　21 年上期、航空便低迷で<Web 報道>
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・猛毒キノコ「カエンタケ」山梨で確認　“絶対に触るな食べるな”<放送報道>
・一般財団法人日本穀物検定協会における不適正な農産物検査に対する措置について<農林水産省>
・米、タカタ製3千万台調査　リコール対象外エアバッグ<Web報道>
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・海洋放出は「時期尚早」 国連特別報告者、人権理で<Web報道>
・EUによる日本産食品の輸入規制の緩和について（東日本大震災関連）～10月10日よりＥＵによる日本産食品の輸入規制が緩和されます～<農林水産省>
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] ＰＦＯＳ又はその塩が使用されている消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤、容器、包装に関する技術上の基準、環境の汚染を防止するための措置等の一部改正
◇化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表ＰＦＯＳ又はその塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令（総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省・環境省・防衛省令第１号）<官報>
◇化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表ＰＦＯＳ又はその塩の項に規定する製品でＰＦＯＳ又はその塩が使用されているものの容器、包装又は送り状に当該第一種特定化学物質による環境の汚染を防止するための措置等に関し表示すべき事項の一部を改正する件（厚生労働省・経済産業省・環境省告示第５号）<官報>
[4] 医薬品
◇ジェネリック医薬品の供給滞り病院苦悩　メーカーの不祥事相次ぎ影響<Web 報道>
◇エイズ治療４０年の歩み　薬で抑えられる病気に　検査や意識啓発に課題<Web 報道>
◇小児がん「神経芽腫」再発抑える新薬 初承認 きょうから実用化<放送報道>
[5] 食品安全衛生関係
◇フランスのエーヌ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について<農林水産省>
[6] 温暖化対策関係
◇気候変動対応で合意　食料安全保障を確保―Ｇ２０農相会合<Web 報道>
◇空の脱炭素へ ANA・JAL が再生燃料争奪　安定調達へ国産<新聞報道>
[7] 環境安全関係
◇ハエの冬眠、都市化が妨害　光害、温暖化が影響か<Web 報道>
[8] 調査、公募、意見募集等

雁金草（カリガネソウ）

［公募、意見募集等］　　１件　　［公募結果、意見募集結果］　　１件
［9］その他省庁発表　　１件
［10］関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
　［開催案内］　　３件
［11］その他　　２件

****

［1］***化学物質関係事故、事件関係***

◇不正薬物の押収量 57％減　21 年上期、航空便低迷で

＜共同通信　2021 年 9 月 21 日＞　https://nordot.app/812986490167115776?c=39546741839462401

財務省が 21 日発表した 2021 年上半期（1～6 月）の税関による関税法違反事件の取り締まり状況によると、覚醒剤などの不正薬物の押収量は前年同期比 57％減の 619 キロだった。新型コロナウイルス流行で航空便数の低迷が続いたことや、前年同期に大口の摘発があった反動で減少した。

全体の押収量は減ったが、大麻は 3 倍、合成麻薬 MDMA は 6.6 倍に急増した。財務省の担当者は「インターネットなどで誤った情報が出回り、大麻に対する危険性の認識が薄れていると考えられる」と指摘した。

摘発した 413 件のうち、航空機旅客による密輸入は 84％減で、国際郵便物は 39％増だった。

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・猛毒キノコ「カエンタケ」山梨で確認　“絶対に触るな食べるな”

＜NHK　2021 年 9 月 18 日＞　https://www.nhk.or.jp/shutoken/newsup/20210918d.html

赤く燃える炎のように見えることから名付けられた猛毒のキノコ「カエンタケ」。山梨県山中湖村の山林や住宅地で生えているのが確認されました。

過去には食べた人が死亡したケースも報告されているほか、ことしは生えやすい環境になっているということで、村では、絶対に触ったり食べたりしないよう呼びかけています。また、都市部の公園でも注意が必要なようです。

住宅の敷地にも猛毒キノコが…

山梨県山中湖村によりますと、カエンタケは 8 月ごろから村内の山林や住宅地など数か所で見つかりました。

カエンタケとは

「カエンタケ」は、傘の部分がなく大きいものでは高さ 10 センチほどにもなり、赤い燃える炎のような形が特徴です。

極めて毒性が強いため、さわると皮膚が炎症を起こし、少しでも食べるとおう吐や手足のしびれなどの症状がでて死亡するおそれがあります。

ことしは“生えやすい環境”

カエンタケは枯れ木の根の近くにはえることが多く、村によりますと、ことしはナラの木が害虫で枯れる「ナラ枯れ」が去年の数十倍の規模で広がっているため、カエンタケが生えやすい環境になっているということです。

村では子どもや散歩の犬などには特に注意するよう呼びかけています。

“食べようとは思わない”

このニュースが流れると、SNS 上には次のような声が続々と…。

“食べようとは思わない”

このニュースが流れると、SNS 上には次のような声が続々と…。

食べようとは思わんよね…

これは古代人でも食べないんじゃないかな、見かけ的に
捨てられているゴム手袋に見えますね 食べる気にはならないかな
でも、このキノコを食べてしまい、死亡するケースがあとを絶ちません。
過去には死亡者も
群馬県中之条町では、2000年10月に近くの山から採ってきたキノコを食べた55歳の男性が、吐き気などの症状を訴えて死亡しました。
群馬県衛生食品課によりますと、男性は近くの山から採ってきたキノコを10月13日の朝、油で炒めて食べたところ、吐き気や下痢などを訴えて病院に入院しました。そして3日後になって腎不全や肝不全などのため亡くなったということです。
男性は家族に対し、このキノコを食用の「ベニナギナタタケ」と説明していたということですが、群馬県で調べたところ「カエンタケ」とわかったということです。
さらに、1999年10月３日には新潟県見附市の旅館で放置されていた毒キノコを食べて重体になっていた客の58歳の男性が死亡しました。
新潟県によりますと、見附市の旅館で、客の男性５人がロビーに置いてあった「カエンタケ」を食べて、下痢や手足のしびれなどの症状を訴え、3人が病院に入院しました。このうち、58歳の男性は重体になっていましたが、死亡しました。
病院によりますと、この男性は毒キノコのアレルギーによるショックで循環器不全と腎不全を起こしたということです。
新潟県によりますと、このキノコは旅館の主人が採ってきて一旦、庭に捨てましたが、誰かがロビーに持ち込んで放置し、これを５人の男性が自分たちで酒に浸して食べたということです。
ほかの自治体でも注意呼びかけ
この「カエンタケ」、都市部の自治体でも注意が必要なようです。
横浜市でも、公園や市民の森など市内の複数の場所でカエンタケが確認されているとして、ホームページで呼びかけを行っています。

カエンタケ　毒性分
かび毒（マイコトキシン）として知られているトリコテセン類（ロリジンＥ、ベルカリンＪ（ムコノマイシンＢ）、サトラトキシンＨおよびそのエステル類の計６種類）が検出されている。＜Wikipediaから＞

・一般財団法人日本穀物検定協会における不適正な農産物検査に対する措置について
＜農林水産省　2021年9月21日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansi/210921.html
農林水産省は、農産物検査法（昭和26年法律第144号。以下「法」という。）に基づく登録検査機関である一般財団法人日本穀物検定協会（東京都中央区日本橋兜町15番6号。法人番号3010005018629。以下「穀物検定協会」という。）が、法に違反し、瑕疵ある農産物検査等を実施していたことを確認しました。
このため、本日、穀物検定協会に対し、適正な農産物検査の実施及び法の遵守の徹底等を旨とする法第23条に基づく改善命令を行いました。
1.経過
農林水産省（消費・安全局、北海道農政事務所、関東農政局、東海農政局、近畿農政局、中国四国農政局及び九州農政局）は、令和3年7月8日から8月13日までの間、穀物検定協会に対し、法第31条第2項に基づく立入調査を実施しました。
この結果、穀物検定協会中部支部において、少なくとも平成28年4月28日から令和2年3月25日までの間に実需者から検査請求された外国産精米189,668,397.4キログラム（101件）、穀物検定協会関西神戸支部において、平成28年4月20日から令和3年5月28日までの間に実需者から検査請求された外国産精米490,186,166.2キログラム（344件）の合計外国産精米679,854,563.6キログラム（445件）について、農産物検査法施行規則第6条第2項に定める品位等検査の検査方法による標準計測方法に基づく土砂分析を行うことなく、検査証明書を交付したこと、また、

上記の行為について、両支部から本部への報告を怠っていたことを確認しました（別表参照）。
2.措置
穀物検定協会が行った上記1の行為について、農産物検査員が不適正な行為であることを認識しながら土砂分析を行わずに検査証明書に数値を記載し交付していたことは、法第13条第1項の規定による検査証明書への記載が不適当である場合に該当し、また、不適正な行為を認識したにもかかわらず、本部への報告を怠っていたことは法第20条第2項に違反するものです（別紙参照）。
このため、法第23条に基づく改善命令を行うこととし、令和3年9月1日に行政手続法第13条第1項第2号の規定に基づき穀物検定協会に対し弁明の機会を付与したところ、同月13日に弁明しない旨の文書の提出がなされたため、本日、農産物検査の方法その他の業務（外国産農産物の品位等検査に係る業務に限る。）の改善に必要な以下の命令を発出しました。
（改善命令の内容）
(1) 直ちに貴機関の各事務所において、農産物検査の実施が適正に行われているかを点検し、不適正な行為が確認された場合は、直ちにこれを是正すること。
(2) 今後、実施する全ての農産物検査について、法及び農産物検査業務規程に従い適正に行うよう、貴機関に所属する農産物検査員及び全役職員に対し啓発を行い、その遵守を徹底させること。
(3) 今般の不適正事案の発生原因を究明・分析し、その結果を踏まえ、貴機関における農産物検査の適正な実施に関する責任の所在を明確にし、法令遵守のチェック体制の再構築・強化等の再発防止策を講じること。
また、不適正事案に関与した農産物検査員に農林水産省農産局が実施する業務改善研修を受講させること。
(4) (1)から(3)までに基づき講じた措置について、令和3年10月21日までに農林水産大臣宛てに提出すること。

・米、タカタ製3千万台調査　リコール対象外エアバッグ
＜共同通信　2021年9月22日＞　https://nordot.app/813149934470578176?c=39546741839462401
　米道路交通安全局（NHTSA）は21日、リコール対象となっていない旧タカタ製エアバッグについて調査を開始したと明らかにした。トヨタ自動車やホンダなど世界約20社の2001～19年型が対象で、推計3千万台に上る。新たな安全上の問題が生じたわけではなく、所有者が対策を講じる必要はないとしている。
　旧タカタ製エアバッグは部品に乾燥剤を使用していないエアバッグが大規模リコールの対象となってきたが、今回は乾燥剤を使用したものを調査する。日本メーカーでは、日産自動車、SUBARU（スバル）、マツダも対象に含まれる。

□*大災害、原発事故対策*
[福島原発事故]
・海洋放出は「時期尚早」　国連特別報告者、人権理で
＜共同通信　2021年9月22日＞　https://nordot.app/813141902802042880?c=39546741839462401
　国連のオレラナ特別報告者（有害物質と人権担当）は21日の国連人権理事会の会合で、東京電力福島第1原発の処理水を海洋放出する方針について「汚染の可能性がある水を太平洋に放出するという決定は、時期尚早だ」と述べ、日本側に慎重な対応を求めた。
　オレラナ氏は、海洋放出を巡り「独立した形での環境影響評価（アセスメント）がなされていない」と指摘。アセスは「危険性を詳細に明らかにし、代替策の検討にもつながる。人権を守るための重要な手段だ」として、実施を求めた。

・EUによる日本産食品の輸入規制の緩和について（東日本大震災関連）
～10月10日よりＥＵによる日本産食品の輸入規制が緩和されます～
＜農林水産省　2021年9月21日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chiiki/210921.html
9月20日（月曜日）（現地時間）に新しいEU規則が公表され、東京電力福島第一原子力発電所の事故発生時より続いている、EUによる日本産食品の輸入規制が10月10日（日曜日）に大幅に緩和されることとなります。

****

[2] ［特集］新型コロナウイルス感染症

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港・海港検疫）
＜厚生労働省　2021年9月21日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21208.html
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年９月21日版）
＜厚生労働省　2021 年 9 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21193.html
・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました
＜厚生労働省　2021年9月21日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00016.html
---

◇マスコミ報道　見出し

・宣言扱い 政府内“解除できるのでは”見方も 28 日にも決定へ
＜NHK　2021 年 9 月 22 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210922/k10013270861000.html
・緊急事態、月末全面解除も視野　医療改善を重視、２８日決定―政府
＜時事ドットコム　2021 年 9 月 21 日＞
https://www.jiji.com/jc/article?k=2021092100599&g=pol

・「すぐ疲れ」子供に広がるコロナ後遺症　３歳児も
＜産経ニュース　2021 年 9 月 21 日＞
https://www.sankei.com/article/20210921-YJ47PTMDMNK5ZLVIFRXXF7TPIA/

[対策・予防]

◇省庁発表

・新型コロナワクチンに係る自治体向け通知・事務連絡等
＜厚生労働省　2021 年 9 月 21 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_notifications.html
---

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・３回目接種、高齢者は年明けから…医療従事者は早ければ年内に
＜読売新聞　2021 年 9 月 21 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/politics/20210921-OYT1T50241/
・2 回接種で異なるワクチン可能に　厚労省が手引改訂
＜共同通信　2021 年 9 月 21 日＞　https://nordot.app/813029205511290880?c=39546741839462401

・5 から 11 歳も安全性確認、ファイザー
５～１１歳も「強い抗体反応」　近く使用申請―米ファイザー製ワクチン
＜時事ドットコム　2021 年 9 月 21 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021092000650&g=int
・5～11 歳もワクチン安全、有効　米ファイザーが治験結果
＜共同通信　2021 年 9 月 21 日＞　https://nordot.app/812707771272724480?c=39546741839462401
・J&J ワクチン、追加接種で感染防ぐ効果 94%　「１回でも効果」
＜朝日新聞　2021 年 9 月 22 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP9Q1VWMP9PUHBI02G.html?iref=comtop_7_03

・接種証明、スマホ画面で　年内にも発行開始
＜時事ドットコム　2021 年 9 月 18 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021091800421&g=eco

・米、入国にワクチン義務へ　日本は制限強化、欧州緩和
＜共同通信　2021 年 9 月 21 日＞　https://nordot.app/812702235976777728?c=39546741839462401
・米国、入国する全外国人にワクチン接種を義務化　11 月初旬から
＜朝日新聞　2021 年 9 月 21 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP9P2CGRP9NUHBI024.html?iref=comtop_7_03

◇<u>大学等関係</u>
・<u>学校関係者における新型コロナウイルス感染症の感染状況について</u>
＜文部科学省　2021 年 9 月 17 日＞　https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_00749.html
　文部科学省では、学校関係者に新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合、学校の設置者に対し報告を求めています。学校が本格的に再開し始めた令和2年6月1日から令和3年8月31 日までの間の感染状況について取りまとめましたので、お知らせします。
　文部科学省では、関係省庁や学校の設置者と連携し、引き続き、感染症対策の徹底に取り組んでまいります。
1. 学校関係者全体の感染状況
　令和2年6月1日から令和3年8月31 日までの間、幼児児童生徒54,149 人、教職員6,099 人の感染の報告がありました。（学校種、感染経路について報告のないものは含めていません。）
2. 児童生徒の感染状況
　感染経路は小学校の児童の73%が「家庭内感染」である一方、高等学校の生徒は、「家庭内感染」と「感染経路不明」がそれぞれ33%、37%、「学校内感染」が22%となっています。
3. 教職員の感染状況
　感染経路は、「感染経路不明」が57%、「学校内感染」が10%でした。
4. 同一の学校において複数の感染者が確認された事例の状況
　「学校内感染」及び「感染経路不明」を含め、同一の学校において複数の感染者が確認された事例は、6,116 件あり、そのうち、5人以上確認された事例は1,527 件でした。

◇<u>マスコミ報道　見出し</u>
・情報「市町村と共有」は７道県　コロナ自宅療養者めぐり
＜共同通信　2021 年 9 月 21 日＞　https://nordot.app/812655470110326784?c=39546741839462401

・医療逼迫招いたのは日本医師会か　医師不足に触れず「病床増やそう」は欺瞞
＜NEWS ポストセブン　2021 年 9 月 21 日＞
https://www.news-postseven.com/archives/20210920_1692750.html?DETAIL

・<u>「ＰＣＲは風邪も検出」「５Ｇがコロナ広めている」…生活・メディアに不満強いと偽情報信じやすく</u>
＜読売新聞　2021 年 9 月 21 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20210920-OYT1T50139/
　自分の生活やマスメディアへの不満が強い人ほど、偽情報を信じやすい――。国際大グローバル・コミュニケーション・センター（東京）の研究チームの調査で、そんな傾向が明らかになった。センターの山口真一准教授は、新型コロナやワクチンを巡るデマや陰謀論の拡散にも、こうした心理や考えが影響しているとみている。
　アンケートは２０２０年９月、１５～６９歳の男女約６０００人にネットで実施。「ＰＣＲ検査は普通の風邪も検出する」「５Ｇがコロナを広めている」などのコロナ関連と、政治関連の計２０の偽情報について聞いた結果、約半数がいずれかを見たことがあった。誤りと見抜けなかった割合は５６％だった。
　研究チームは不満などとの関係を分析。「人生」「人間関係」「収入」などに「不満・不安を感じるか」を７段階で尋ねており、強い人ほど偽情報だと判断できる確率が低かった。
　マスメディアへの不満が強い人は、その傾向がより顕著だった。
　「客観的な事実と、発信者の意見を区別できるか」といった情報リテラシー（読み解く能力）を調べる質問もしており、区別して理解するのが苦手な人のほうが、偽情報を信じやすい結果が出た。ツイッター情報への信頼

度が高い人、ネットの利用歴が浅い人も同じ傾向が見られた。

山口准教授は「ワクチンに関する情報も、怒りや不安を感じた時は拡散する前に『本当か？』と一呼吸置き、他の情報源に当たることが重要」と指摘。長期的な対策として「マスメディアの信頼を高める取り組みや、情報リテラシー教育の推進が不可欠だ」と話す。

****

[3] ＰＦＯＳ又はその塩が使用されている消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤、容器、包装に関する技術上の基準、環境の汚染を防止するための措置等の一部改正

◇化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表ＰＦＯＳ又はその塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令（総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省・環境省・防衛省令第１号）

［官報］　令和３年９月 21 日　本紙　第 579 号　２頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210921/20210921h00579/20210921h005790002f.html

〇総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省令　第１号

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和三年政令第百四十四号）ノシ行に伴い、並びに化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第二十八条第二項の規定に基づき、及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令（昭和四十九年政令第二百二号）附則第三項を実施するため、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表ＰＦＯＳ又はその塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和３年９月 21 日

総務大臣　武田　良太
厚生労働大臣　田村　憲久
経済産業大臣　梶山　弘志
国土交通大臣　赤羽　一嘉
環境大臣　小泉進次郎
防衛大臣　岸　信夫

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表ＰＦＯＳ又はその塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表ＰＦＯＳ又はその塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令（平成二十二年総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省令第一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定（題名を含む。以下同じ。）の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める

改　正　後	改　正　前
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表ＰＦＯ　Ｓ又はその塩の項又はＰＦＯＡ又はその塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表ＰＦＯ　Ｓ又はその塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令
（定義） **第一条**　この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 一～三　（略） 四　ＰＦＯＳ又はその塩若しくはＰＦＯＡ又はその塩（以下この号において「ＰＦＯＳ等」という。）を含む廃液又はＰＦＯＳ等が付着している布その	（定義） **第一条**　この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 一～三　（略） 四　ＰＦＯＳ又はその塩を含む廃液又はＰＦＯＳ又はその塩が付着している布その他の不要物をいう。

他の不要物をいう。	
備考　表中の[　]の記載は注記である。	

附　則

この省令は、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行の日（令和三年十月二十二日）から施行する。

◇化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表ＰＦＯＳ又はその塩の項に規定する製品でＰＦＯＳ又はその塩が使用されているものの容器、包装又は送り状に当該第一種特定化学物質による環境の汚染を防止するための措置等に関し表示すべき事項の一部を改正する件（厚生労働省・経済産業省・環境省告示第５号）

［官報］　令和３年９月 21 日　本紙　第 579 号　4～5 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210921/20210921h00579/20210921h005790004f.html

○厚生労働省、経済産業省、環境省告示第五号

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和三年政令第百四十四号）の施行に伴い、及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第二十九条第一項の規定に基づき、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表ＰＦＯＳ又はその塩の項に規定する製品でＰＦＯＳ又はその塩が使用されているものの容器、包装又は送り状に当該第一種特定化学物質による環境の汚染を防止するための措置等に関し表示すべき事項（平成二十三年　厚生労働省、経済産業省、環境省告示第六号）の一部を次のように改正し、同令の施行の日（令和三年十月二十二日）から適用する。

令和３年９月 21 日

厚生労働大臣　田村　憲久
経済産業大臣　梶山　弘志
環境大臣　小泉進次郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定（題名を含む。以下同じ。）の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改　正　後	改　正　前
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表ＰＦ０Ｓ又はその塩の項又はＰＦＯＡ又はその塩の項に規定する製品でＰＦＯＳ又はその塩又はＰＦＯＡ又はその塩が使用されているものの容器、包装又は送り状に当該第一種特定化学物質による環境の汚染を防止するための措置等に関し表示すべき事項	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表ＰＦ０Ｓ又はその塩の項に規定する製品でＰＦＯＳ又はその塩が使用されているものの容器、包装又は送り状に当該第一種特定化学物質による環境の汚染を防止するための措置等に関し表示すべき事項
第１　ＰＦＯＳ又はその塩又はＰＦＯＡ又はその塩（以下「ＰＦＯＳ等」という。）が使用されている製品であること及びＰＦＯＳ等が第一種特定化学物質であること。	第１　ＰＦＯＳ又はその塩が使用されている製品であること及びＰＦＯＳ又はその塩が第一種特定化学物質であること。
第２　ＰＦＯＳ等の含有率	第２　ＰＦＯＳ等の含有率
第３　注意事項	第３　注意事項
１　消火器用消火薬剤又は泡消火薬剤（以下「泡消火薬剤等」という。）に使用されているＰＦＯＳ等が、自然的作用による化学的変化を生じにくいものであり、かつ、生物の体内に蓄積されやすいものであり、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがあることに留意し、泡消火薬剤等を訓練又は点検において使用する場合は、放出した泡消火薬剤等	１　消火器用消火薬剤又は泡消火薬剤（以下「泡消火薬剤等」という。）に使用されているＰＦＯＳ又はその塩が、自然的作用による化学的変化を生じにくいものであり、かつ、生物の体内に蓄積されやすいものであり、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがあることに留意し、泡消火薬剤等を訓練又は点検において使用する場合は、放出した泡

を回収すること等により、ＰＦＯＳ等の排出の削減に努めなければならないこと。 ２～４　［略］	消火薬剤等を回収すること等により、ＰＦＯＳ又はその塩の排出の削減に努めなければならないこと。 ２～４　［略］
備考　表中の［　］の記載は注記である。	

［備考］PFOS： PerFluoroOctaneSulfonic acid　パーフルオロオクタンスルホン酸
パーフルオロオクタンスルホン酸及びその塩については、その有害性や蓄積性等から、POPs条約の第４回締約国会議にて平成２１年５月に付属書Ｂへの追加掲載が決定され、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の改正（平成22 年4 月1 日施行）により新たに第一種特定化学物質に指定された。また、国内の水道水の管理体系においては要検討項目（毒性評価が定まらない物質や水道水中の存在量が明らかでない物質を対象とした項目で、必要な知見・情報の収集に努めていくべきもの）として位置づけられている。

****

[4] ***医薬品等***

◇ジェネリック医薬品の供給滞り病院苦悩　メーカーの不祥事相次ぎ影響

＜福井新聞　2021 年 9 月 20 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/7bf9837bb3ead7152c46fff3c5dd7f4c3c80819f

小林化工（福井県あわら市）や最大手の日医工（富山市）などジェネリック医薬品（後発薬）メーカーの不祥事が相次いだ影響で、全国で連鎖的に医薬品の供給が滞り、福井県内の病院や薬局も頭を悩ませている。先発薬を含む同一成分の代替薬で対応しているが、患者からは不安の声も。県内医療機関の薬剤師は「在庫に余裕がなく綱渡りだ」と苦境を訴える。

県薬剤師会が運営する水仙薬局（永平寺町）の調剤室。錠剤を収めた棚の引き出しには「なくなったら先発へ」「在庫これだけ」などの張り紙が見える。６月ごろから納品が遅れ「問屋に注文すれば翌日入ったものが１週間かかったり、全然入らなかったり。メーカーに掛け合って確保している」と、担当の薬剤師は頭を抱える。

在庫不足は抗アレルギーや抗コレステロール、抗不整脈、精神安定剤など多岐にわたる。同一成分の他メーカーの後発薬を手配できても再び供給が止まり、薬を２度替えてもらった患者もいるという。

同薬局を利用する男性患者（７０）は、一部の薬が別メーカーのものになった。糖尿病や高血圧症を患っており「今は後発薬のおかげで月の薬代は６千円くらいで済んでいるが、全て先発に切り替わるなら倍額になる。負担が心配」と話す。

■玉突き

昨年１２月、製造する医薬品への睡眠導入剤成分混入が明らかになった小林化工は、１１６日間の業務停止命令などを受け、製造・出荷を停止し現在も再開のめどは立っていない。日医工は工場の品質管理体制に問題があったとして今年３月、工場製造業務の３２日間停止などの処分を受けた。同社は現在、全製品の品質評価を行っており、多くの製品が出荷遅れや欠品となっている。

医療機関は、同一成分や効能が同じ代替薬を求めるが、他メーカーも安定供給を図るため供給の制限や新規注文を断るなどの出荷調整をせざるを得ず、玉突きで供給不安が広がった。厚生労働省は、出荷調整の対象の先発・後発医薬品は全体の３分の１の約５千製品に上るとみている。

■増産に限界

後発薬メーカーでつくる日本ジェネリック製薬協会（東京）によると、大手メーカーで１０～２０％の増産を図っているが追い付かない状況。佐藤岳幸理事長は「これだけの規模の出荷調整は初めて。各メーカーは需要を見越して年間の生産計画を立てており、不足分を肩代わりするには限界がある」と説明した。

同協会は相次ぐ不祥事を受け、会員各社に国の承認通りに製造しているかなどの自主点検を呼び掛けている。点検で不備が明らかになり、出荷停止となるケースもあり混乱が続く。

国は代替薬の活用を促し、厚労省経済課の担当者は「品目により偏在が見られ、なるべく広域で融通し合ってほしい」とする。県薬剤師会の角野雅之会長は「多くの医療機関の在庫量を把握し調整するのは困難」と指摘。「年内は影響が続くだろう。医師と相談しながら薬の変更を検討するなど、供給不足に対応していきたい」と話

し、患者に理解を求めている。

【ジェネリック医薬品】新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎた後に製造される後発薬。新薬と同じ有効成分を使っており、品質や効き目、安全性は同等。新薬に比べ開発期間が短く、開発費も少ないため価格を安くできる。医師の処方により医療機関や薬局で調剤される医療用医薬品で、大衆薬のように処方箋なしで購入できない。政府は医療費抑制の有効な手段として使用を促している。２０２３年度末までに全都道府県で数量シェアを８０％以上とする目標を今年新たに示した。

◇エイズ治療４０年の歩み　薬で抑えられる病気に　検査や意識啓発に課題

＜共同通信　2021年9月21日＞　https://www.47news.jp/news/6778766.html

エイズの初めての症例が米国で報告されてから４０年。世界中で流行して多くの人の命を奪ったが、効果が高い治療薬が次々に開発され、エイズウイルス（ＨＩＶ）に感染しても発症せずに一生暮らせるようになった。それでも新たな感染者は後を絶たず制圧への道はなかなか見えない。国内では新型コロナウイルス流行でＨＩＶ検査が減ったのが懸念材料。東京大の岩本愛吉名誉教授は「いち早く感染を見つけて継続的な治療につなげるのが大切だ」と話す。

▽みとり

１９８１年６月、米疾病対策センター（ＣＤＣ）が、免疫低下に伴う肺炎を発症した５人の男性患者を報告した。後に「後天性免疫不全症候群（ＡＩＤＳ）」と呼ばれる病気だ。米国や欧州、アフリカ、アジアなどで次々に患者が見つかった。

日本では８５年に初めての患者を認定。ＨＩＶに汚染した血液製剤で多数の血友病患者らが感染した時期がある。各地でパニックが起きた。

当初は打つ手がなかった。米医学誌ニューイングランド・ジャーナル・オブ・メディシンは、ニューヨークの病院で働いていた医師が「若い人たちが次々に命を落とした。やがて患者をみとることを学んだ」と振り返る様子を紹介している。

▽目覚ましい開発

一方で治療研究が世界中で加速した。ＨＩＶが８３年に発見され、増殖を抑える最初の治療薬ＡＺＴが８７年に承認された。副作用が少なく効果が高い薬の開発が続いた。

岩本さんが患者診療に関わったのは９４年ごろから。「最初はＡＺＴしかなかったが、複数の薬を組み合わせる抗ウイルス療法が標準になり、長期生存が可能になった」と話す。

多くの錠剤を１日に何度も服用する必要があったが、最近は１日１回１錠で済む薬も登場した。感染してもきちんと服用すれば体内でウイルスが増えるのを抑え続けることができる。パートナーに性行為でうつす心配はなく、健康な子どもの出産も可能になった。

岩本さんは「先進国で流行したため開発が目覚ましかった。新型コロナワクチンと少し状況が似ている」と語る。

▽工夫が必要

国連合同エイズ計画（ＵＮＡＩＤＳ）によると、２０２０年の世界のＨＩＶ感染者は３７７０万人。年１５０万人が新たに感染する。東欧や中央アジア、中東などで増加が目立つ。

３０年までにエイズ流行を終結させる目標を掲げるが厳しい状況。コロナ流行で治療が中断され、対策が後戻りする懸念も出ている。

日本も安心できない。１９年までの累積で国内のＨＩＶ感染者は２万１７３９人。診断時にエイズを発症していた患者９６４６人と合わせると計３万１３８５人になる。新たに報告された感染者とエイズ患者は合わせて１２３６人。ここ１０年は減少傾向だが少ないとは言えない。

２０年前半はコロナ流行の影響で保健所によるＨＩＶ検査や感染に関する相談の件数が大きく減少した。検査を受けずに発症して見つかる「いきなりエイズ」と呼ばれる患者も少なくない。岩本さんは「安価で手軽な民間検査の普及など検査の利便性を高める工夫が必要だ」と指摘する。

意識啓発にも課題が残る。製薬会社ギリアド・サイエンシズが昨年実施したアンケートでは、日本人の８割がＨＩＶ感染は「死に至る病」というイメージをいまだに抱いていた。

薬の服用によってパートナーへの感染を防げることを知っている人も２割だけ。岩本さんは「子どもの頃からの教育や啓発によって患者への差別や誤解をなくすべきだ」と訴える。（

ＨＩＶ／エイズ治療の歴史

1981年	米疾病対策センター（CDC）が最初の症例を報告
82年	後天性免疫不全症候群（AIDS=エイズ）と命名
83年	エイズウイルス（HIV）発見
85年	日本で初めての患者認定
87年	最初の治療薬ＡＺＴが承認
96年ごろ	複数の薬の抗ウイルス療法で長期生存が可能に
2013年以降	1日1回1錠の薬が登場

◇小児がん「神経芽腫」再発抑える新薬 初承認 きょうから実用化

＜NHK　2021 年 9 月 22 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210922/k10013270901000.html

****

[5] ***食品安全衛生関係***

◇フランスのエーヌ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について

＜農林水産省　2021年9月21日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210921.html

****

[6] ***温暖化対策関係***

◇気候変動対応で合意　食料安全保障を確保―Ｇ２０農相会合

＜時事ドットコム　2021 年 9 月 19 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021091900255&g=eco

イタリアのフィレンツェで開かれた２０カ国・地域（Ｇ２０）農相会合は、１９日までに共同声明を採択した。会合では、食料安全保障と栄養の確保に向け、生産から消費にわたる持続可能な体制を構築し、気候変動の原因や影響に対処することで合意した。会合は１７日から２日間開催され、日本から野上浩太郎農林水産相が出席した。

声明では、新型コロナウイルス禍に伴って食料供給が滞ったことなどを受け、飢餓が「より深刻なものとなっている」と指摘。食料・農業分野でＧ２０参加国と開発途上国が協力を強化するよう求めた。議長国のイタリアは、国連食糧農業機関（ＦＡＯ）が主導する「食料連合」を通じ、持続可能な農業の知見や技術を共有する枠組みへの積極的な参加を呼び掛けた。

◇空の脱炭素へ ANA・JAL が再生燃料争奪　安定調達へ国産

＜日経新聞　2021 年 9 月 21 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC1931H0Z10C21A6000000/

****

[7] ***環境安全関係***

◇ハエの冬眠、都市化が妨害　光害、温暖化が影響か

＜共同通信　2021 年 9 月 20 日＞　https://nordot.app/812570869388886016?c=39546741839462401

国内に広く分布し、冬眠して冬を越すナミニクバエは、都市の夜間照明や温暖化によって冬眠を妨げられていることが分かったと、大阪市立大と摂南大のチームが 20 日までに英王立協会の学術誌に発表した。

摂南大の向井歩特任助教（昆虫生理学）は「都市環境が昆虫に与える影響の一端を明らかにできた。今後は幅広い種を対象に、どうやって環境に適応しているのかを明らかにしたい」とした。

ナミニクバエは気温が低くなり、夜が長くなることで秋の到来を知り、冬眠する。

****

[8] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業）の令和２年度（第３号補正）五次公募及び令和３年度四次公募について

＜環境省　2021 年９月 21 日＞　http://www.env.go.jp/press/110009.html

[公募結果、意見募集結果]

◇令和３年度及び令和２年度（第３次補正予算（追加公募））二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業）のうち、「地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業」、「温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業」及び「自動車 CASE 活用による脱炭素型地域交通モデル構築支援事業」の採択案件について

＜環境省　2021 年９月 21 日＞　http://www.env.go.jp/press/110015.html

****

[9] ***その他省庁発表***

◇日本産業規格(JIS)を制定・改正しました（2021 年９月分）

＜経済産業省　2021 年９月 21 日＞　https://www.meti.go.jp/press/2021/09/20210921001/20210921001.html

今回の JIS の制定・改正内容

今回は、9 件の制定及び 25 件の改正を行いました。なお、令和元年７月の法改正により、日本産業標準調査会(JISC)の審議を経ずに JIS 制定等が可能な認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会作成の JIS 案（制定４件、改正９件）が含まれています(資料 1)。

（資料 1）2021 年９月 21 日公示 JIS リスト

https://www.meti.go.jp/press/2021/09/20210921001/20210921001-1.pdf

****

[10] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・食品安全委員会 農薬第三専門調査会（第 11 回）の開催について　　９月２９日

＜内閣府　2021 年９月 21 日＞

http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai3_senmon_11.html

（１）農薬（エトフェンプロックス）の食品健康影響評価について

（２）その他

・薬事・食品衛生審議会　医薬品第二部会を開催します　　９月 27 日

＜厚生労働省　2021 年９月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_20968.html

議題１　医薬品ゼビュディ点滴静注液 500 mg の生物由来製品又は特定生物由来製 品の指定の要否、製造販売承認の可否、再審査期間の指定及び毒薬又は劇 薬の指定の要否について

・サプライチェーン排出量算定に関する実務担当者向け勉強会を開催します　　10 月 20 日

＜環境省　2021 年９月 21 日＞　http://www.env.go.jp/press/110016.html

Scope3 概論/排出量算定の考え方

Scope3 の分類（カテゴリ）の解説、及び算定の演習

****

[11] ***その他***

・大学の女性教員は 26%　世界から遅れる日本、リケジョ確保に支援金

＜朝日新聞　2021 年９月 21 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP9K5690P9GUTIL046.html

国内の大学におけるジェンダーギャップが、なかなか縮まらない。朝日新聞と河合塾による今年度の「ひらく日本の大学」調査で、女性の比率は教員で 26%、学長は 13%にとどまることがわかった。学生は 45%と、ほぼ男女半々だが、工学部は 15%、理学部は 27%など理系学部では女子比率が低い状態が続いている。危機感を抱く大学で

は、奨学金制度を設けるなど女子学生の確保に力を入れている。(阿部朋美、三島あずさ)

朝日新聞と河合塾の共同調査「ひらく　日本の大学」は、2011 年から毎年、全大学を対象に実施している。11 回目の今年は 6〜8 月、国公私立の 775 大学にコロナ禍の影響やオンライン授業の現状などを尋ね、85%に当たる 655 大学が回答した。コロナ禍の影響が特に深刻な分野や、今後の大学運営で課題になると考える点などを聞き、現状を探った。

職位が上がるにつれて女性比率ダウン

調査結果によると、女性教員の割合は 26%だが、助教は 32%、准教授は 26%、教授は 18%と、職位が上がるほど女性の比率が低くなる。副学長は 15%、学長は 13%にとどまった。

女性の登用が特に遅れているのが、国立大だ。女性教員の割合は、私立大が 30%なのに対し、国立大は 19%。教授は私立が 21%で国立が 12%、学長は私立が 14%で国立は 2%だった。

国立大学協会は 2011 年度から 5 年ごとに、男女共同参画推進の行動計画を策定。21 年度からの計画では「25 年までに女性教員比率を 24%以上に引き上げる」「教授は 20%以上、准教授は 30%以上など職階ごとに 25 年までの目標値を設定する」ことなどを掲げている。「ひらく」調査でも国立大の 8 割以上が、教員の女性比率について目標を設定していると答えた。

一方、女性教員を増やすためには「教員の卵」となる学生を育てる必要があるが、女子学生の比率は学部によって偏りが大きいのが現状だ。「ひらく」調査では、女子学生の比率は工学部（15%）と理学部（27%）で特に低かった。

国は、第 3 次男女共同参画基本計画（11〜15 年度）に科学技術分野を重点分野として新たに盛り込み、女子中高生らの理系分野への進路選択を支援するプロジェクト「理工チャレンジ」を 14 年に始めるなど、理系に進む女性を増やそうと取り組んできた。ただ、文部科学省の 01 年度の学校基本調査では、女子学生の比率は工学部が 10・3%、理学部が 25・3%で、この 20 年間ほぼ変わっていない。

ＯＥＣＤ加盟国で最低

日本の工学系の女子学生や大…

・世界初の木造人工衛星が宇宙へ　狙いは「完全燃焼」

＜産経ニュース　2021 年 9 月 21 日＞

https://www.sankei.com/article/20210921-3OHUBLUXYBKXZAZOPEU5JZPBK4/

京都大が２年後に世界初となる木造の人工衛星「ＬｉｇｎｏＳａｔ（リグノサット)」を打ち上げる構想を進めている。まずは今年１２月、木材を宇宙に飛ばして耐久性を確認する実験を始める予定だ。主流のアルミニウム製人工衛星は大気圏突入時に大気汚染を引き起こしており、突入時に完全に燃え尽きる木材に着目して問題を解決しようという試み。環境に優しい木材が解決の一助となるか、注目されている。

「木造なら大気圏突入時に完全に燃え尽きる。プロジェクトが成功すれば、環境に優しい人工衛星の開発につながるはずだ」

８月下旬、京大で開かれた計画の発表で、住友林業を含むプロジェクトチームのメンバーで、宇宙飛行士として宇宙に滞在した経験がある土井隆雄特定教授は強調した。

リグノサットは、長さ数センチのアンテナや電子回路基盤を収納する木造の立方体（各辺１０センチ）の超小型衛星だ。打ち上げ計画では、令和５年に国際宇宙ステーション（ＩＳＳ）から高度約４００キロの軌道に放ち、３〜８カ月かけて実用性を検証した後に大気圏に突入させる。チームによると、ノルウェーの民間会社が同様の木造人工衛星の打ち上げ計画を明らかにしている。

４０年後に影響顕在化も

背景にあるのは、従来の人工衛星に使われているアルミニウムなどの金属がもたらす大気汚染だ。

宇宙空間は温度変化が激しく、人工衛星は強い放射線を浴びることもある。アルミはそんな過酷な環境にも対応できる素材として多用されてきた。しかし、人工衛星が役割を終えて大気圏に突入する際、酸化したアルミニウムの粒子「アルミナ」が大量に発生。大気中に漂う粒子が太陽光を反射し、気温が下がったり異常気象が起きたりする恐れがあると懸念されている。

「現在の人工衛星の数では地球環境に影響はないが、毎年１・３倍ずつ衛星が増えた場合、４０年後には影響が

生じる可能性がある」とチームは指摘する。
人工衛星をはじめとする宇宙産業は、ロケットの打ち上げ費用が安価になったことや機器の小型化・高性能化により、通信サービスや物流分野での新ビジネスが次々と誕生。打ち上げられる人工衛星の数も増加している。日本航空宇宙工業会の統計では、平成２５年以降に打ち上げられた人工衛星は年間２００機以上だったが、２９年以降は毎年４００機超に。一方で、大気汚染や宇宙ゴミの増加といった問題も一層懸念される。
半年間の劣化分析へ
チームによると、木造の場合、大気圏突入時に完全に燃え尽きるため、水蒸気と二酸化炭素以外の有害物質がほとんど発生しない。木材は入手しやすいほか、電磁波を通すため、アンテナなどを内部に収納することが可能だ。ただ、過酷な環境下の宇宙空間では木材の劣化が早まる可能性も。チームが１２月に宇宙で行う実験では、ヤマザクラ、ホオノキ、ダケカンバの木材片をＩＳＳの外で半年間にわたって宇宙空間に触れさせ、半年後に回収して劣化具合や強度を分析する。
********** 以上 **********